

平成 28 年 1 月 14 日

住宅局住宅生産課

2016年4月始動。住宅・ビル等の省エネ性能見える化。
＜建築物の省エネ性能表示制度に関するシンポジウムの開催について＞

平成 27 年 7 月に、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）が公布されました。本法律では、新たに建築物の省エネ性能の表示制度が措置され、本年 4 月より施行される予定です。

この度、本表示制度の普及・啓発を目的として、建築物の省エネ性能表示制度に関するシンポジウムについて、以下のとおり開催することとしましたのでお知らせいたします。

1. シンポジウム概要 ※パネリスト等の詳細は別紙

①住宅の省エネ性能表示制度に関するシンポジウム（別紙 1）

- [日 程] 平成 28 年 2 月 26 日（金） 10 時～12 時 30 分（9 時 30 分開場）
[開催場所] 「すまい・るホール」（東京都文京区後楽 1-4-10）
[内 容 案] 「国土交通省からの制度説明」「基調講演」「事例発表」
「パネルディスカッション：住宅の省エネラベルの今後の展望について」

②非住宅建築物の省エネ性能表示制度に関するシンポジウム（別紙 2）

- [日 程] 平成 28 年 3 月 3 日（木） 13 時 30 分～16 時（13 時開場）
[開催場所] 「すまい・るホール」（東京都文京区後楽 1-4-10）
[内 容 案] 「国土交通省からの制度説明」「基調講演」「事例発表」
「パネルディスカッション：非住宅建築物の省エネラベルの今後の展望について」

2. 参加方法（参加費無料）

申込みは、Eメールでの受付となります（電話・FAXでの申込みは出来ません）。下記事務局宛てに、所属団体、氏名（参加者全員）、電話番号及び傍聴を希望する回（①住宅【2月26日】・②非住宅【3月3日】）を送付下さい。なお、会場の都合上、定員になり次第申込み受付を終了させていただきます。

- 申込み先 : 2015labeling-entry@nri.co.jp（Eメール）
■ 申込み〆切 : ①住宅：平成 28 年 2 月 23 日正午、②非住宅：平成 28 年 2 月 29 日正午
（いずれの回も申込み先着順受付。各回定員 280 名）
■ 問い合わせ先 : 03-5533-2246（電話等での申込みはできません）

※表示制度の概要は別紙 3 参照。建築物省エネ法の概要等は下記国土交通省 HP 参照。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html

本プレスリリースに関する問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課建築環境企画室 課長補佐 宮森、係長 岩田
TEL : 03-5253-8111（代表）内線39464 FAX : 03-5253-1629